

なかとんべつ 町議会だより

Volume

172

平成23年5月25日発行



朽ちているのにびくともしない！
カタツムリも森の仲間だね
敏音知の町有林で森づくりを学ぶこども
たち（5月14日）

新たな議会構成決まる！
東日本大震災義援金予算を全会一致可決

第2回臨時会

議員の顔ぶれ	2
議長あいさつ・議会構成	3
行政報告・補正予算・あとがき	4

議長選挙で村山議員が当選 副議長は柳澤議員

5月9日、初議会で議会構成決まる！



第2回 臨時会

いきいきふるさと常任委員長に星川議員、
議会運営委員長に東海林議員を
選出
議会選出監査委員に本多議員

統一地方選挙後、初めての議会となる平成23年第2回臨時会が、5月9日招集され、正副議長のほか、各委員長、一部事務組合議会議員など、議会の人事構成が決まりました。

このうち正副議長選挙は投票で行われ、議長に村山議員が当選。引き続き行われた副議長選挙では、柳澤議員が当選しました。

いきいきふるさと常任委員、議会運営委員の指名後、委員長の互選が行われ、それぞれ星川議員、東海林議員が委員長に選ばれました。

一部事務組合議会議員の選挙は、議長による指名推せんで行われ、南宗谷衛生施設組合議会議員に本多議員、宮崎議員を選出。南宗谷消防組合議会議員に山本議員、細谷議員が選出されました。

町長が提案者となる議会選出監査委員には、本多議員の選任に全会一致で同意。動議により、「議会広報編集特別委員会」が設置され、3名の委員による議会広報体制がスタートすることになりました。

議員の顔ぶれ

本多夕紀江（ほんだ・ゆきえ）
59歳／日本共産党／3回

山本 得恵（やまもと・とくえ）
77歳／無所属／4回

村山 義明（むらやま・よしあき）
65歳／無所属／8回

宮崎 泰宗（みやざき・やすひろ）
27歳／無所属／1回

柳澤 雅宏（やなぎさわ・まさひろ）
58歳／無所属／4回

東海林 繁幸（しょうじ・しげゆき）
72歳／無所属／3回

星川 三喜男（ほしかわ・みきお）
56歳／無所属／4回

細谷 久雄（ほそや・ひさお）
53歳／無所属／1回

※氏名（写真右から）・年齢（5月1日
現在）・所属・当選回数

まちの憲法守る議会に

議長 村山 義明



この度、統一地方選挙後の初議会におきまして、議員のみなさまからご推挙をいただき、不束（ふつつか）ながら、議長の重責を担うことになりました。

今後は、議員の取りまとめ役として、公平無私（ひらきみせ）の精神に則り、議会の機能を十分発揮できるように努力してゆく所存です。

町民の直接選挙で選ばれる首長と議会・議員は、共に民意の代表機関として対峙（たいじ）する関係にあります。私は、常に町民の目線に立ち、是々非々の立場で論じ合う「言論の府」としての議会をめざしてまいりたいと存じます。

申すまでもなく、私たち議員は、町民の幸せ・福祉の向上を第一に考えるべき立場にあります。

今年三月に誕生した自治基本条例は、まちの憲法として、町民一人ひとりの幸せの追求が、そのまま町民全体の幸せにつながるまちづくりを到達点としており、議員には、自ら議決した条例を遵守する責務が課されています。

議員は、町民の代表者としての責任を自覚し、町民全体の利益のために誠実に職務を遂行するとともに、町の意思決定機関である議会には、行政を監視する役割と町民の信託に応え政策立案能力を磨くよう同条例は命じています。

財政健全化団体からの脱却に目途がついたとは申せ、人口減少による税収の落ち込みなどで、行財政運営の舵取りは前途多難ですが、議会と行政が互いに切磋琢磨し合いながら、自治基本条例に基づいたまちづくりを推進してゆくことをお約束したいと思います。

どうか、町民のみなさまには、議会に対し、これまで以上のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のご挨拶といたします。

新しい 議会構成

議長 村山 義明

副議長 柳澤 雅宏

議会運営委員会

委員長 東海林 繁幸
副委員長 細谷 久雄
委員 柳澤 雅宏
委員 星川 三喜男

議会広報編集特別委員会

委員長 本多夕紀江
副委員長 宮崎 泰宗
委員 細谷 久雄

いきいきふるさと常任委員会

委員長 星川 三喜男
副委員長 宮崎 泰宗
委員 細谷 久雄
委員 本多夕紀江
委員 東海林 繁幸
委員 山本 得恵
委員 柳澤 雅宏
委員 村山 義明

南宗谷衛生施設組合議会議員

本多夕紀江・宮崎 泰宗

南宗谷消防組合議会議員

山本 得恵・細谷 久雄

議会選出監査委員

本多夕紀江

議会を傍聴しましょう

議会は、町民のみなさんの生活や暮らし、福祉など、身近な問題を議論する「しゃべり場」です。議会の動きをあなたの目と耳で知ることは、明日の町づくりにつながる第一歩です。

第2回定例会は、6月6日に招集され、一般質問が行われます。

詳細は、議会だより臨時号「かけはし」でお知らせしますので、ぜひ傍聴におこしください。

◆議会の日程、傍聴等に関するお問合せは、TEL6-2244（議会事務局）へ。

一般会計補正予算に 義援金 100万円を計上



津波でがれきの山と化した仙台港周辺：災害派遣された南宗谷消防組合中頓別支署・青柳国夫消防士長撮影



第2回臨時会で調停不成立を報告

第2回臨時会では、野邑町長から、町が貸付けた医師養成費（総額1998万円・未償還金818万円）の債務が存在しないことの確認を求める調停の申し立てに応じたものの、双方の主張の隔たりが大きく調停が不成立に終わったことが報告されました。

調停は、4月18日に名寄簡易裁判所で裁判所が選んだ2名の調停委員をばさんで、双方の代理人弁護士が意見を述べ合いました。

調停委員からは、「話し合いで解決する余地はあるのか」との質問が出され、町側としては、「（貸付）金額も少なくないことや合理的な根拠もなく債務免除の方向で和解できない」旨を説明。最終的に調停委員から不成立を告げられ、調停は一回で終了しました。

●議案第36号 平成23年度一般会計補正予算

一般会計補正予算歳入歳出にそれぞれ137万円を追加するもので、予算の総額は28億3,635万円になりました。

追加補正額137万円のうち、歳出は、東日本大震災義援金100万円、町が貸付けた医師養成費の債務不存在確認調停事件に対する弁護士費用として37万円を計上。歳入は、全額前年度繰越金で賄われています。

議会一口メモ

議長・副議長の選挙

議会で行われる選挙は、立候補制ではありません。選ぶ人が、選ばれる人でもあります。原則として、投票で行われ、自分も含め全議員の中から一人の名前を書いて投票します。

当选した場合は、立候補制ではありませんので、その職を引き受けるかどうか意思表示が必要になります。もし、辞退した場合は、再選挙になります。

もちろん、普通の選挙と同じように投票に関する秘密は保障されます。

ちなみに、議長と副議長に上下関係はありません。副町長が町長の下で職務を補佐・代理する関係とは違います。

もし、議長にことあるときは、副議長は議長のすべての権限を行使できる代位職（機構）とされています。

あとがき

4月24日の統一地方選挙で、まちづくりそれぞれの想いをもつ8人が議席を得ました。

前回の選挙から一桁議会となりましたが、町民の声が議会に届きにくくならないよう、一人ひとりが声なき声に耳を傾けなくてはなりません。

5月9日の臨時議会で、東日本大震災の義援金100万円を贈ることが決まりました。震災から二ヶ月以上経っても地震・津波・原発の被害は深刻さを増すばかり。避難所生活を余儀なくされている十万人以上の方々の方々の心身の苦痛、疲労は計り知れません。テレビに映るがれきの山は、どれも住民たちの大切な生活の一部だと思つくと、暗たんたる気持ちになります。一日も早い復興を祈らずにはいられません。

「想定外」という言葉を使わずに済むよう当町の防災体制も見直すべきではないでしょうか。わかりやすく読んでみたいと思つてもらえる議会だよりをめざして、委員会一同努力してまいります。

町民のみならずのご意見等もお寄せいただければ幸いです。ご愛読のほど、よろしくお願ひいたします（本）